



水質検査結果

水道水は、法令等に定められた検査項目と検査頻度により水質検査を行っています。
7月に実施した水道水の水質検査結果は別表のとおりです。

これらの検査は義務づけられている検査項目のほかにも、水道水の安全の確保に万全を期するため水質管理上留意すべきものとされている農薬や、その他の項目についても検査を行っています。

また、水道水の水源水の水質検査も行っています。

これらの検査結果は、振興センター、上下水道課で閲覧することができますので、閲覧したい方は下記までご連絡ください。

なお、今まで行った水質検査の結果は、すべて水質基準に適合しており、飲用水として十分な安全性を確保しています。

平成18年7月水質検査結果

鏡野町役場	上下水道課	☎0868-54-0001
奥津振興センター	産業建設課	☎0868-52-2211
上齋原振興センター	産業建設課	☎0868-44-2111
富振興センター	産業建設課	☎0867-57-2111

試験項目	法令による 水質基準	水質検査結果										
		鏡野 上水道	香北 簡易水道	香々 美簡易水道	中谷 簡易水道	奥津 簡易水道	羽出 簡易水道	泉 簡易水道	中央 簡易水道	大 簡易水道	遠 藤簡易水道	本村 簡易水道
一般細菌	100/ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出しないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
塩化物イオン	200mg/l以下	6.4	4.5	5.0	6.6	3.8	4.2	4.8	4.2	4.2	4.5	5.2
有機物	5mg/l以下	0.7	0.3	0.3	0.2	1.4	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	0.8
pH値	5.8~8.6	6.4	6.7	6.2	6.7	6.9	7.1	6.7	6.8	6.9	7.1	7.2
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	3.6	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	2.9
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.2

国民年金

年金受給者のみなさまへ
『扶養親族等申告書は期限までに提出しましょう！』

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。（障害年金・遺族年金は課税されません。）

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに社会保険業務センターから扶養親族等申告書のはがきが送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、平成19年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

平成19年分「扶養親族等申告書」が送付される方		
年 齢	65歳未満	年金額が108万円以上
	65歳以上	年金額が158万円以上

*詳しくは、お近くの社会保険事務所へお問い合わせください。